

特 別 教 育

事業者は、労働災害を防止するため、危険又は有害業務に労働者をつかせるときは、安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならないと労働安全衛生法で定められています。当協会は、事業者に代わり安全衛生教育を実施しています。

研削といしの取替え等の業務の特別教育(自由研削用)

●講習期間／1日間(9:00～16:15)

研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務は特別教育が義務付けられています。

研削加工技術は日々進化し、ますます高速化、高精度化が進んでいますが、反面、毎年多数のグラインダ災害が発生しており、その原因として研削といしの取替えとその試運転の方法の誤りによるものや特別教育の未実施等が多く見られます。研削といしを取り扱う作業者は、研削といしの危険性を十分に認識し、安全に取り扱うことができる知識と技術を有していることが必要です。当協会では、自由研削用の特別教育を実施します。

講習日程 受付期間

講習会場 鹿児島教習所(鹿児島市七ツ島)

定員

講習日	令和5年5月10日(水)	36名
受付日	令和5年4月3日(月)～4月7日(金)	
講習日	令和5年8月28日(月)	36名
受付日	令和5年7月31日(月)～8月4日(金)	
講習日	令和5年10月10日(火)	36名
受付日	令和5年9月11日(月)～9月15日(金)	
講習日	令和5年12月15日(金)	36名
受付日	令和5年11月13日(月)～11月17日(金)	
講習日	令和6年2月20日(火)	36名
受付日	令和6年1月22日(月)～1月26日(金)	

申込方法

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。
(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

受講対象者 満18歳以上

人材開発支援
助成金

助成金対象講習
(P28参照)

修了証

所定の講習科目を修了された方に、特別教育修了証を交付します。

受講料・テキスト代 (税込み合計金額)

- ・会員事業所 ⇨ 11,220円 (10%税1,020円込)
・一 般 ⇨ 12,320円 (10%税1,120円込)

内訳 ・受講料 会員 ⇨ 9,900円
一般 ⇨ 11,000円
・テキスト代 ⇨ 1,320円

※会員事業所は会員価格での受講料となっております。

講習科目

- 学科 (1)自由研削用研削盤、自由研削用といし、
取付け具等に関する知識 (2時間)
(2)自由研削用といしの取付け方法及び試
運転の方法に関する知識 (1時間)
(3)関係法令 (1時間)
実技 (1)自由研削用といしの取付け方法及び試
運転の方法 (2時間)

自由研削と機械研削の違いについて

区 分	自由研削と機械研削の違い	機 械 の 種 類
自由研削	グラインダ等を手に持って加工物に押し当てて研削するか、あるいは加工物をグラインダ等に押し当てて研削するもの	・ポータブルグラインダ ・ディスクグラインダ ・アングルグラインダ ・バーチカルグラインダ ・ハンドグラインダ ・両頭グラインダ
機械研削	機械に固定した加工物を機械が自動的に(又は手動で)研削を行うもの	・円筒研削盤 ・内面研削盤 ・平面研削盤 ・心なし研削盤 ・ならい研削盤 ・ねじ研削盤 ・歯車研削盤